

希望者との契約書

Rainbow Homestay LLC (以下、「レインボー」と称す)とxxx(以下、「希望者」と称す)の間の契約である。

1. 申込料金

1.1 希望者は、別紙 1 記載の申込料金を支払う。

2. ホームステイ料金

2.1 ホームステイ料金は、別紙 1 に記載されている。

2.2 ホームステイ料金は、賃料、ホストファミリーが提供する食事、電気ガス等、及び付随的な用具の支払いのための査定額である。

2.3 ホームステイの期間は、別紙 1 に記載の日である。

2.4 ホームステイ料金は、前もって、レインボーに支払うべきである。

2.5 28 日を超えるホームステイの場合、ホームステイ費用は、月ベースで査定される。支払いは、各月の初日から 4 週間前に、レインボーが受領しなければならない。(Visa, Master, JCB でのクレジットカード保証受付可)

2.6 支払いは、現金、小切手、電信送金もしくは、その他の銀行預金によらなければならない。(Visa, Master, JCB でのクレジットカード保証受付可)

3. 部屋

3.1 希望者は、ベッド及び机の備わっている個室が与えられる。

3.2 希望者は、部屋を損傷したり回復できないほど様変わりさせない態様で(例えば、壁にペンキ、壁紙、釘または鋸を打ち付けたりすることは禁止されている)、部屋を装飾することができる。

3.3 希望者は、部屋をきれいにし、きちんとした状態に維持しなければならない。

3.4 希望者は、ホストファミリーによって、家を出入りするために必要な鍵、アクセスカード、及び/または、アクセスコードが提供される。

4. 浴室

4.1 希望者は、私用または半私用の浴室が提供される。

4.2 希望者は、自分の洗面道具(石鹸、シャンプー、歯ブラシ、歯磨き粉等)を準備しなければならない。

5. 食事

5.1 ホストファミリーは、希望者に対して、1 日当たり 2 回の食事を提供する。(食事を含むプランの場合は、朝食及び夕食である)

5.2 朝食はセルフサービス(希望者自身で支度)、夕食はホストファミリーが用意したもの。

6. 洗濯

6.1 希望者は、自分の洗濯物を洗濯し乾かすことが要求される。ホストファミリーは、洗濯機、を希望者の利用のために提供する。

6.2 ドライクリーニングは、希望者の責任である。

6.3 希望者は、最大週に2回まで、洗濯機を利用することが許されている。

7. 喫煙

7.1 喫煙は、どんな時でも、ホストファミリー宅内では禁止されている。喫煙をするときは、家から離れたところで喫煙し、適切に使用済みのタバコを捨てる。

8. 訪問客

8.1 希望者は、ホストファミリーの事前の許可を得た時のみ、ホームステイ宅に訪問客に招待することができる。

9. インターネット

9.1 希望者は、ホストファミリーにより、Wi-Fiによるアクセスが提供される。

10. 交通機関

10.1 希望者は、学校及び/または、休暇における活動のための交通機関は自ら責任を負う。

10.2 ホストファミリーは、希望者に地元のバス路線を習熟させる。

11. プレースメント

11.1 レインボーは、申込料金の返金の希望者の申し出を拒絶する権利を保有する。

11.2 希望者は、ホストファミリーは、希望者に自家を開放するが、障害をもつアメリカ人法に基づく公共の施設を管理するものではない。希望者は、ホストファミリーが、利用しやすい宿泊施設や身体介助を提供することができるという保証はないことを理解している。

11.3 障害のある希望者が、あるホストファミリーに預けられたが、当該ホストファミリーが希望者を泊めることができない場合、レインボーは、追加の申込料金を課すことなく、別のホストファミリーを見つけることにする。別のホストファミリーが見つからない場合、希望者は、比例配分に基づいて、ホームステイ料金の返金を受ける。

12. 健康状態

12.1 希望者は、ホームステイの経験は有益であるが、自宅から離れていることは、情緒的な体験でもあることを理解している。希望者は、何の精神障害もなく、ホームステイに加わることは何の不具合もないことを断言する。

13. 保険

13.1 希望者は、ホームステイに適格であるために、留学保険(Study Abroad Insurance)に加入することが要求される。

14. 取消/転出

14.1 希望者がチェックイン後にホストファミリーの変更を要求する場合、レインボーは別の措置を講ずる。希望者には申込料金が課される。希望者が別のホームステイ代理店と契約を結ぶために本契約を解除する場合は、サービス料が課される。

14.2 希望者がホームステイを完了していない場合は、当該料金は比例配分で返金される。

15. 仲裁

15.1 本契約の債務不履行または本契約の解釈に関する意見の相違を含めて、本契約から生ずる紛争で、当事者が誠意をもって解決できない紛争(以下、「紛争」と称す)は、単独の仲裁人の面前での拘束力のある仲裁に付す。当該仲裁は、紛争解決のための独占的方法である。いずれの当事者も、紛争に取り組み解決するための行動その他の手続きを始めることはできない。当事者は、他方当事者に当該紛争の仲裁に従うという書面による通知をすることによって仲裁を開始することができる(以下、「仲裁の要求」と称す)。仲裁の要求の受領の際に、当事者は意見をまとめて単独の仲裁人を雇うために最大限の努力をする。しかし、当事者が仲裁の要求の受領日から5日以内に意見をまとめて単独の仲裁人を雇うことができない場合、仲裁人は、Dispute Prevention and Resolution Inc.の紛争予防・解決の仲裁規則に従い、同社を通じて選任される。

15.2 当事者は、各自が、仲裁人料金や費用の半分ずつを支払う場合を除き、弁護士費用その他仲裁コストに対して責任を負う。仲裁判断に基づく執行判決は、制定法に規定されているように、ハワイ州第1巡回裁判所により得ることができるが、その判断は上訴を受けない。

16. 債務の放棄

16.1 希望者、希望者の両親/法定後見人、及び/または、署名のある当事者は、レインボーを害することなく、ホストファミリー、ホストファミリーの居住者、希望者が参加している教育機関の職員または従業員もしくは、希望者が参加している教育機関の校内にいる人の行為または不作為が原因となる、個人の傷害、病気、事故、死亡または、配偶者権の喪失、交友関係の喪失、子供としての愛情の喪失に対して、全ての現在及び将来の主張、法的措置、訴訟、法的手続き、コスト、費用、損害及び責任を放棄することに同意する。

16.2 希望者、希望者の両親/法定後見人、及び/または、署名をした当事者は、1) ホストファミリーのメンバーによる、財産の喪失、引受違反訴訟、個人の傷害、病気、事故、死亡、配偶者権の喪失、交友関係の喪失、子供としての愛情の喪失、及び/または、2) 第三者との債務または紛争を作り上げるホームステイによる行為または不作為に対する希望者の行為または不作為等

(それらに限られない)、ホームステイまたは希望者に関する問題の結果、現在及び将来の主張、法的措置、訴訟、法的手続き、コスト、費用、損害及び責任(レインボーにもたらされる弁護士費用を含む)に対してレインボーに補償し、弁護し、害することがないことに同意する。

17. 裁判管轄

17.1 希望者、希望者の両親/法定後見人、及び/または、署名をした当事者は、ハワイ州の法律が本契約に適用されることに同意する。

17.2 本契約の日本語の翻訳文が便宜上、提供されているが、本契約の英語版が優先する。

17.3 本契約の署名及び全額払いをレインボーが受領した時、希望者は、本契約を締結したものと見なされる。

私、xxxは、当該家庭の規則に従い、起こり得る質問または問題に関して、心を開いてコミュニケーションをすることに同意する。

その他: _____

希望者署名: _____ 日付: _____

18 歳未満の希望者のための署名

両親または後見人の署名: _____

希望者との関係 _____ 日付: _____